

## 「周南市まちづくり総合計画 後期基本計画（素案）」に対する答申書（案）

周南市まちづくり総合計画審議会は、諮問を受けた「周南市まちづくり総合計画 後期基本計画（素案）」について、全体会及び部会において討議を重ねて、下記のとおり審議結果を得ましたので、答申いたします。

なお、答申にあたり、「審議における委員意見一覧」をあわせて提出いたしますので、後期基本計画の参考としていただくことを要望いたします。

### 記

#### ■ 全体に関する意見

---

- 文章が長すぎる部分、難解な語句及び表現を用いている部分もみられるため、市民に分かりやすい語句を使用するとともに、できるだけ平易な表現に留意していただきたい。また、専門用語には用語説明を加えるなど配慮いただきたい。
- 「第3章 分野別計画」及び「第4章 計画推進のための方策」では、5年後の目標数値を設定していることは評価できるが、その数値を指標とすることの妥当性や理由、目標値の根拠等について、指標の注意書きを加えること及び、分かりやすい表現とすることとあわせて、再度検討していただきたい。
- 中山間地域の振興で、『多様な主体の知恵と力の結集により創発する「人・自然・経済が循環する活力溢れる中山間地域」の実現』とあるが、これは中山間地域に限ったことでなく、市全体の方針として表現していただきたい。
- 「自助・共助・公助」ということでは、計画書全体の「～～します」や「～～を進めます」という表現の主語が、市民なのかコミュニティなのか、あるいは行政なのかということで内容、意味合いが変わってくるので、その点を意識して、再度検討していただきたい。

#### ■ 個別の章に対する意見

---

##### 1. 「第1章 計画策定にあたって」について

- 基本構想で掲げている名称「ひと・輝きプラン周南」を後期基本計画で名称変更する件については、変更すると後期基本計画がいまままでの計画とは別の計画であるかのように感じられるため必要性に疑問を感じるという意見と、基本構想時に規定した表現を使うのが原則と思うが後期基本計画に対しての強いメッセージを織り込みたいのであれば名称を変更してもよいという2通りの意見がある。
- 基本方針として3点掲げられているが、「自助・共助・公助」や「選択と集中」などは一つの手段であり、基本方針として掲げるには違和感があり表現を検討していただきたい。
- 基本方針として掲げている「自助」と「共助」の考え方、捉え方に曖昧な部分があり、

表現を検討していただきたい。

## 2. 「第2章 重点推進項目」について

### ○1. 重点プロジェクト

- 重点プロジェクトとして、基幹プロジェクトと戦略プロジェクトを分けているが、それぞれの位置付けが明確でなく、あえて分けている理由、目的がはっきりしない。市民が容易に理解できる表現を検討していただきたい。
- 「安心立市」をはじめとして5つの重点プロジェクトを「〇〇立市の推進」として掲げられているが、それぞれのイメージを感じ取ることができるような表現を検討していただきたい。

### ○2. 中山間地域の振興

- 市内の7割を占めている中山間地域は、人口減少や高齢化が深刻で、集落が維持し難くなっていること、集落が消えかけていること等々課題が多いが、中山間地域の振興を重要課題として重点的に取り組んでいただきたい。
- 中山間地域の現状として、小規模・高齢化集落がどれくらいあるのか、今後どうなるのか統計データ等もあわせて表現していただきたい。
- 中山間地域として区分されている地域だけでなく、同様な条件下にある地域においても取り組んでいただきたい。

## 3. 「第3章 分野別計画」について

- 各章・節の冒頭に、各章・節で取り上げる基本施策について、重点プロジェクトとの関連・整合を図りつつ、簡潔にまとめた要約を明示していただきたい。
- 前期基本計画と比較すると、全体的に図や統計資料などが簡素化されているが、必要な統計データ等を掲載して、市民にとって分かりやすいものにしていただきたい。
- 基本方向で、「～～まちづくりを進めます」という表現がされている基本施策については、より具体的な表現に変更していただきたい。

### ● I 教育・文化

#### ○I-1 教育環境が整う

- 節の題名は、「市民がどのようになる」という書き方がしてあるが、「教育・文化」の分野では表現の仕方が異なっている。「教育環境が整う」は、例えば「充実した環境のもとで学べる」というように他の節と表現を統一していただきたい。

#### 「1-1 教育内容の充実」

- 柔道や相撲など武道の必修化をはじめ新学習指導要領についての記載がなく、後期計画期間中、どのように取り組んでいくのか表現を追加していただきたい。
- 小規模校の統合など学校適正配置に関して、地域の実情や住民の意向も考慮して

取り組む必要があると考え、推進施策の展開には「地域の実情に配慮」する旨の表現を追加していただきたい。

- 不登校対策は、不登校になった児童生徒の学校復帰の取り組みも重要であるが、不登校の未然防止の取り組みを充実する旨の表現を追加していただきたい。
- 幼保一元化の推進も含めて、適正な幼稚園の配置計画について表現を追加していただきたい。

#### 「1-2 教育環境の整備・充実」

- 小・中学校の耐震診断結果に基づき、耐震化が必要な施設の改修・補強工事は、子どもたちの安全面から最優先に取り組んでいただきたい。
- 学校給食で「安心・安全な食材」の提供について表現されているが、これは従前からいわれていることであり、食育の原点である「出されたものを感謝して食べる」という旨の表現を追加していただきたい。

### ○I-2 豊かな心と体を育む

#### 「2-1 青少年の健全育成」

- 青少年の健全育成推進のための連携を強化するには、青少年のネットワークづくりの面から、情報の共有や発信等を促進する取り組みについて表現を追加していただきたい。
- 本文中で「若者」や「青少年」、「青年」などの言葉が混在して使われているが、いずれかに用語統一していただきたい。

#### 「2-2 生涯学習の推進」

- 基本方向では「活す」を使用しているが、特に意図がなければ、他の部分にあわせて「生かす」に表現を統一していただきたい。
- 「(仮称) 学び・交流プラザ」は、新市建設計画のリーディングプロジェクトにも位置付けられており、前期基本計画にも掲げられているが、着実に推進を図るためにも、具体的な表現に変更していただきたい。

#### 「2-3 文化・芸術活動の振興」

- 文化・芸術の振興は、文化会館や美術博物館などのハード面の整備・充実だけでなく、ソフト面の取り組みが市民の文化度を高めることに繋がる重要なことであり、より具体的な表現に変更していただきたい。
- 伝統芸能や民族芸能については、郷土の伝統文化・芸能がこれからも継承できるのかという課題があり、前期基本計画の実績・評価や今後の施策には記載されているが、問題提起として現状と課題においても具体的に表現していただきたい。

#### 「2-4 スポーツの振興」

- 「スポーツを極める人づくり」も大切なことではあるが、市民のだれもが気軽に、身近なスポーツに親しむ環境づくりも重要なことであり、より具体的な表現を追

加していただきたい。

- 柔道や剣道などの武道の必須化に関連して、スポーツ指導者の育成等の取り組みについて、表現を追加していただきたい。

#### 「2-5 国際交流・都市間交流の促進」

- 基本方向では「外国人が暮らしやすいまちづくりを進めます」と結んでいるが、市民に向けた表現が適切であると考え、外国人と市民とが共生する旨の表現に変更していただきたい。
- 前期基本計画の実績・評価に「東アジア地区において新たな姉妹友好都市を模索しました」とあり、具体的に進行しているのであれば、表現を追加していただきたい。

### ●II 市民生活

#### ○II-1 協働のまちづくりを進める

##### 「1-1 市民活動の促進」

- 地縁型コミュニティとテーマ型市民活動を両輪として市民活動を促進するということであるが、この基本方向では、地縁型コミュニティだけを促進するように誤解される恐れがあるので表現を変更していただきたい。

##### 「1-2 市民参画の推進」

- 前期基本計画の実績・評価に、パブリック・コメントなど市民参画に取り組んだ実績を表現できないか検討していただきたい。

#### ○II-2 一人ひとりが輝いて暮らせる

##### 「2-1 人権の尊重」

- （今のところ、記載は予定しておりません）

##### 「2-2 男女共同参画社会の推進」

- 市の審議会等の女性委員の占める割合が目標である40%を下回っている状況であり、行政においては、積極的な女性管理職の登用など前向きに取り組んでいただきたい。
- 現状と課題で、「性別にかかわらずなく、その個性と能力を十分に発揮することができる」とあるが、「世代にかかわらずなく」という表現を追加していただきたい。

### ●III 福祉・保健・医療

#### ○III-1 充実した福祉で暮らせる

- 福祉・保健・医療に関する項目では、現状と課題に関する記述が国の動向を紹介するだけになっている。国の動向だけでなく、県や市の取り組み・方針、市内の高齢者や障害者等の実態を記述する必要がある。

#### 「1-1 地域福祉の推進」

- 高齢者世帯や一人暮らし世帯の増加に伴い、従来の行政の取り組みだけでは福祉の充実が困難となりつつある。行政の取り組みを効果的なものにするためにも、「自助」「共助」を重視し、市民・行政・関係団体が協力して地域福祉に取り組んでいくことが必要であり、その方向を明示する表現にしていきたい。

#### 「1-2 高齢者福祉の充実」

- 高齢者を取り巻く状況は、都市部と中山間地域で顕著にみられるように、地域ごとに異なっている。そのため、「地域の実情を踏まえつつ」という旨の表現を追加していきたい。
- 介護予防の取り組みを最重要課題として取り組んでいきたい。

#### 「1-3 障害者福祉の充実」

- 障害者の一般就労は困難であることを鑑み、障害者の自立支援について積極的に取り組んでいきたい。

#### 「1-4 社会保障制度の運営」

- 低所得者の就労支援状況を示す目標数値を設定することはできないか検討していただきたい。

### ○Ⅲ-2 安心して子育てができる

#### 「2-1 子育て支援の充実」

- 保育待機児童「ゼロ」や子育て相談体制、乳幼児医療費助成をはじめとした周南市で子どもを生き育てることの強みや魅力を、しっかり表現していきたい。
- 現状として一時保育児の対応人数が少ないので、各保育園で少しでも多くの幼児を預かれるよう受け入れ人数を増加させる旨の表現を追加していきたい。
- 市西部地区には保育園が不足しており、地域間格差の解消に向けて保育園の再編成に取り組んでいきたい。
- 「安心して子どもを育てる」ことに加えて、「子どもを生む」ことに関する取り組みを検討していきたい。

### ○Ⅲ-3 健康に暮らせる

#### 「3-1 健康づくりの推進」

- 食育は、命を大事にする考えや行動を育むこと、健康増進につながることを認識し、積極的に推進するように位置付けていただきたい。また、行政はそれを支援する役割に徹していただきたい。
- 母子保健ブックスタート事業は「子育て支援の充実」で扱うべきだと考える。重複しても構わないので「子育て支援の充実」でも表現していきたい。

#### 「3-2 地域医療の充実」

- 特に中山間地域では眼科や耳鼻科等専門医の確保が求められている。現状以上の充実が困難だとしても、少なくとも現状の診療体制を維持するように努めていただきたい。
- 現状と課題にある「安定した医師・医療従事者の確保」に関する施策を明示していただきたい。
- 病院群輪番制病院の支援について、その主体や具体的方法を明確に表現していただきたい。
- 福祉・保健・医療全般について、市としてどのような推進体制を構築しようとしているのかを示していただきたい。また、市民病院について、周南市医療における位置付けや地域医療との関わりを示していただきたい。

#### ●IV 危機管理

- 第4章は、地域をどう守るのか、安心・安全に暮らすという視点から構成された基本施策であると考え、「危機管理」という言葉の意味のイメージに合致しない。「生活安全」の観点から整理できないか検討していただきたい。

#### ○IV-1 安心安全に暮らせる

##### 「1-1 防犯の推進」

- 現状と課題にある「様々な情報発信と相互の情報共有が必要」に関する施策を明示していただきたい。

##### 「1-2 交通安全の推進」

- 高齢者を対象とした交通安全への取り組みを充実させていただきたい。
- 安全な交通環境づくりでは、各地区の実情を踏まえて、市民や行政が一体となって取り組んでいく必要がある。

##### 「1-3 災害に強いまちづくりの推進」

- 地域防災活動を充実、強化していくことが地域コミュニティの再生にも繋がるのではないかと。例えば、災害時連絡網の整備を義務付けるなどして、自治会組織のネットワークを活用した情報共有のあり方について検討していただきたい。
- 避難場所案内板の設置に加え、避難経路についても緊急に検討していただきたい。

##### 「1-4 消防・救急体制の充実」

- 基本方向に『「信頼される消防の確立」に努める』とあるが、具体的な内容が分かるようにしていただきたい。

##### 「1-5 市民相談の充実」

- 行政の相談窓口のワンストップサービス体制の構築に取り組んでいただきたい。例えば、市内中心部の空き店舗に相談コーナーを設置するなど、身近な場所で気軽に相談できる体制を整備することも考えられる。

## ●V 生活環境

### ○V-1 快適な生活環境で暮らせる

- 「上水道の経営」及び「下水道の経営」は、「都市基盤」の章で扱うほうがよいと思われる。第5章は、地球温暖化防止に貢献する施策を整理したほうが分かりやすい。
- 「低炭素社会」と「循環型社会」という2つに基本施策を分ける必要があるか疑問である。「低炭素社会」を上位概念に位置付け、その一つとして「循環型社会」を位置付けてはどうか。

#### 「1-1 低炭素社会の実現」

- 基本方向に「～まちづくりを進めます」という表現が多用されているが、より具体的な表現に変更していただきたい。
- 市民の一人ひとりの取り組みを促す必要から、環境教育や啓発活動が大切であるとする。この点について、内容及び表現を充実していただきたい。

#### 「1-2 循環型社会の実現」

- ごみ処理や再資源化に加え、資源の再利用やごみの減量化についての取り組みを充実していただきたい。
- 環境教育の推進について、市民一人ひとりが環境問題を自分のこととして意識し実践する啓発を行う旨の表現を追加していただきたい。

#### 「1-3 自然環境の保全」

- 森林や田畑、河川等に加え、海や竹林の保全に関する取り組みを追加していただきたい。

#### 「1-4 上水道の経営」

- 「上水道の経営」と「下水道の経営」の2つの節に、両者の経営統合について言及されているが、表現が異なっていて分かりにくいので、表現を統一していただきたい。
- 中山間地域における上水道整備のあり方について、表現を追加していただきたい。

#### 「1-5 下水道の経営」

- 「(1) 下水道施設の資産管理」という表現は適正でないと思われるので、再考いただきたい。

## ●VI 都市基盤

### ○VI-1 ひと・もの・情報が交流する

#### 「1-1 中心市街地の整備・充実」

- 中心市街地の整備については、地元の了解をどう得て、進めていくのかなど、市

民への情報提供や伝達手段などについて、分かりやすい表現で追加していただきたい。

- 中心市街地での公共交通の利便性向上について、トランジットモールやパークアンドライドを具体的に明示し、方向付けすべきであり検討していただきたい。
- 徳山駅周辺整備事業と中心市街地活性化基本計画の目的や位置付けが分かりにくいので表現を検討していただきたい。
- 中心市街地の整備・充実には、商業の振興が密接に関連していると思われるので、商業振興に関して商工会議所や関係者との連携や調整、行政の役割についての表現を追加していただきたい。また、「Ⅶ-1-4 商業の振興」にも同様な表現を追加していただきたい。

#### 「1-2 道路の整備」

- 少子高齢化が進む中、子どもや老人にやさしいまちづくりが必要であり、通学児童や老人が安心・安全に歩行できる歩行者専用道の確保等に配慮した内容の表現を追加していただきたい。
- 地域核づくりの観点から都市計画道路を計画的に建設していくことの積極的な取り組みと表現の追加をお願いしたい。

#### 「1-3 港湾の整備」

- 公共埠頭の整備にあたっては、大規模地震時の液状化や地球温暖化による海面上昇、台風等での高潮対策にも配慮して取り組んでいただきたい。

#### 「1-4 交通体系の充実」

- 公共交通の利用増加は、低炭素社会への構築に向けても重要な取り組みであり、公共交通機関利用の啓発活動について表現を追加していただきたい。

#### 「1-5 地域情報化の推進」

- 情報の高度化に従って起こる情報格差について、定期的な検証に努めるとともに、IT弱者の保護対策にも取り組んでいただきたい。

### ○Ⅵ-2 快適な都市空間で暮らせる

#### 「2-1 緑の空間の創造」

- 万葉の森など十分に利用されていない公園が多くあり、既存の公園を市民が利用できる仕組みや仕掛けづくりを行うなど、公園に関する市民の満足度向上に向けた取り組みについて表現を追加していただきたい。
- 「良好な景観の創造」として、花いっぱい運動の推進が位置づけられているが、人材の育成が重要な課題となることから積極的に取り組んでいただきたい。

#### 「2-2 快適な居住環境の整備」

- 良好な景観の形成を図ることを目的とした景観計画と、その目標指標として設定



している「景観重要建造物・樹木」について、その関連について分かりやすく表現していただきたい。

- 地域の景観を保存・継承するには地域住民の愛着が不可欠であることから、地域コミュニティとの融合を考慮した計画づくりに取り組んでいただきたい。

### 「2-3 住宅の整備」

- 民間活力を活用した大規模な住宅建設や公営住宅の建設にあたっては、周辺の既存コミュニティとの断絶や破壊などが問題となっている事例があることから、地域コミュニティとの融合に配慮した表現を追加していただきたい。

### 「2-4 河川・水辺空間の整備」

- 近年川の保水量が減っており本来の川の姿を取り戻す必要があり、漁協や県と密接に連携して取り組んでいただきたい。

## ●VII 産 業

### ○VII-1 活力ある産業のまち

#### 「1-1 農業の振興」

- 中山間地域ではイノシシやサルなどが作物に及ぼす被害が深刻であり、積極的に取り組んでいただきたい。
- 地域の農業をどのように育てていくかということを考慮した上で、学校給食における地産地消、食育の問題にも取り組んでいただきたい。
- 農家として生産するだけでなく、自立できる収入が確保できるように、一次産業と他産業が連携した農商工連携等を検討していただきたい。
- 道の駅においては、商品の供給体制の充実に努めるとともに、東部地区の農村の活性化のため国道2号沿いに東部道の駅の整備を実現していただきたい。

#### 「1-2 林業の振興」

- 林業従事者の減少等に伴う竹林の森林への拡大が進んでおり、災害発生が懸念されていることから、その対策として資源化を含めた表現を追加していただきたい。
- カーボンオフセットなどが部会での説明中に出てきたが、文章で記載がなく必要であると思うので、推進施策の展開に表現を追加していただきたい。

#### 「1-3 水産業の振興」

- 山口県において策定作業中の「やまぐち食と緑・水産チャレンジ実行計画」と連携した施策の展開が必要であり、上位計画に配慮した表現をお願いしたい。
- 「(2) 水産物の消費拡大」を「～～需要拡大」にしてはどうか。また、商品開発やブランドづくりにおいては「キジハタ」より「ハモ」を記述していただきたい。
- 水産物市場の施設更新等にあたっては、HACCPに対応した施設整備に取り組んでいただきたい。

#### 「1-4 商業の振興」

- 商業の振興において、街なか居住との連携を図るなど商業以外の要素も重要であり、特に中心市街地の整備・充実とは密接に関連していると思われるので、商工会議所や関係者との連携や調整、行政の役割について表現を追加していただきたい。また、「VII-1-1 中心市街地の整備・充実」にも同様な表現を追加していただきたい。
- オープンカフェなどまちの公共空間の賑わいに寄与する飲食業等の誘致について、積極的に取り組んでいただきたい。

#### 「1-5 工業・新産業の振興」

- 産業活性化条例に基づいた経済の活性化と雇用の促進を推進することが重要であり、企業も入れた推進体制の確立をお願いしたい。

#### 「1-6 企業誘致・雇用環境」

- 環境産業の誘致を促進するにあたっては、企業にインセンティブを与えるなど政策誘導について検討していただきたい。

### ○VII-2 観光でまちの魅力を高める

#### 「2-1 観光の振興」

- 観光の振興にあたっては、動物園をもっと活用して、全国に発信できるようなイベントを検討していただきたい。
- ふぐ等の地域資源を活用した周南ブランドづくりに取り組んでいただきたい。
- 消費者立場で「観光立市推進会議」を進めるとともに、土産物や郷土料理など観光資源の発掘や周南ブランドの育成にあたっては、消費者の視点を入れて施策を展開していく旨の表現を追加していただきたい。
- 「観光立市」の実現に向けて重責を担うであろう「観光立市推進会議」には、積極的な取り組みをお願いしたい。

## 4. 「第4章 計画推進のための方策」について

### 「1. 開かれた市政の推進」

- (掲載予定の意見はありません。)

### 「2. 効率的な行政経営」

- 市民アンケート結果による市民の評価だけでなく、行政サイドが実施した評価も記載していただきたい。
- 複数の部署に跨るものはプロジェクトチームを結成して取り組んでいただきたい。
- 合併後6年が経過した現在も本庁及び支所は旧市町の枠組みのままになっているが、実態と市民の利便性を考慮した行政エリアの再構築を検討していただきたい。

### 「3. 健全な財政運営」

- （掲載予定の意見はありません。）

#### 「4. 中核的都市づくりの推進」

- 新市建設計画の進捗状況で「未着手」となっている事業については、後期基本計画の中に盛り込み、着実に事業を進めていただきたい。